

母子父子寡婦福祉資金貸付金（修学資金・就学支度資金・修業資金）

全ての市町村

お子さんの進学・修学のために必要な資金を貸付けます。

対象者・要件

1. ひとり親家庭のお母さんやお父さん
2. ひとり親家庭のお子さん

事業内容

詳しくは、母子父子寡婦福祉資金貸付金に関するこのページをご覧ください。

<https://hitorioyanavi-toyama.jp/welfare/>

申請先・問い合わせ先

砺波市

砺波市こども課

砺波市栄町7-3

連絡先：0763-33-1590

URL： <https://www.city.tonami.lg.jp/info/4598p/>